

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水委- 9 【名称】 次亜生成装置年間保 守点検業務委託	業務委託	当初	次亜生成装置の保守点検	R3.4.1 ～ R4.3.31	4,202,000	4,706,900	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実 施ができないため。
					変更	～				
2	水道工務課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡 田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 3-水委- 10 【名称】 水質監視装置保守点 検業務委託	業務委託	当初	水質監視装置保守点検	R3.4.1 ～ R4.3.31	1,133,000	1,195,700	令第167条の2第1項第2号による 業務精度の確保・設備機器の品質 を維持するために、設置機器の製造 メーカーに委託することが適当であ るため。
					変更	～				
3	水道工務課	京都府京都市山科区川田御出町3番地 の4 一般社団法人京都微生物研究所 理事長 大藪 正樹	【番号】 3-水委- 11 【名称】 水質検査業務委託 (その1)	業務委託	当初	水質検査	R3.4.1 ～ R3.7.10	2,388,100	2,388,100	令第167条の2第1項第2号による 本年度入札準備の事務処理に要す る期間内に、暫定的に前年度契約 業者と同一条件で契約する。
					変更	～				
4	水道工務課	東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号 セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎	【番号】 3-水委- 12 【名称】 水道施設警備業務委 託	業務委託	当初	防犯警備	R3.4.1 ～ R4.3.31	5,306,400	5,836,600	令第167条の2第1項第2号による 防犯設備設置に遠隔監視システム を導入しているが、警報機器の保守 管理について本業者にしか警備でき ないため。
					変更	～				
5	水道工務課	京都府城陽市寺田高田37-1 一般財団法人関西電気保安協会京都南 営業所 所長 岩本 恭典	【番号】 3-水委- 15 【名称】 自家用電気工作物の 保安管理に関する業 務委託	業務委託	当初	自家用電気工作物の保安点検	R3.4.1 ～ R4.3.31	557,040	612,744	令第167条の2第1項第2号による 関係法令に基づき、保安業務を委託 できる電気保安法人であるため。
					変更	～				
6	水道工務課	東京都新宿区内藤町87番地 水道マッピングシステム株式会社 代表取締役 保坂 幸尚	【番号】 3-水委- 28 【名称】 水道施設情報管理シ ステム保守業務委託	業務委託	当初	水道施設情報管理システム保守	R3.4.1 ～ R4.3.31	1,034,000	1,128,600	令第167条の2第1項第2号による システム作成業者に委託することで 作業の迅速化が図れるため。
					変更	～				
7	水道工務課	京都府木津川市木津町西垣外32-2 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 3-水委- 30 【名称】 上水道修繕等対応業 務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R3.4.1 ～ R4.3.31	5,720,000	5,731,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応について は、組合に登録した修理登録業者で しかできず、また、24時間365日の 現場対応もできるため。
					変更	～				

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	水道工務課	京都府木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 堀 智彦	【番号】 3-水委- 31 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R3.4.1 ～ R4.3.31	2,981,000	2,992,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
9	水道工務課	京都府木津川市山城町平尾三所塚77番地の3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 3-水委- 32 【名称】 上水道修繕等対応業務	業務委託	当初	緊急漏水修繕等対応業務	R3.4.1 ～ R4.3.31	1,826,000	1,837,000	令第167条の2第1項第2号による 漏水等の緊急修繕対応については、組合に登録した修理登録業者でしかできず、また、24時間365日の現場対応もできるため。
					変更		～			
10	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水工- 10 【名称】 山城浄水場2号ろ過ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初	ろ過ポンプ取替修繕	R3.5.7 ～ R3.6.30	2,464,000	2,464,000	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更		～			
11	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水工- 22 【名称】 吐師受水場排水ポンプ緊急取替修繕工事	工事	当初	排水ポンプ取替修繕	R3.5.28 ～ R3.8.31	1,601,600	1,601,600	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更		～			
12	水道工務課	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギーシステム株式会社大阪支社 執行役員 大阪支社長 新見 雅徳	【番号】 3-水王委- 42 【名称】 吐師受水場他非常用発電機保守点検業務委託	業務委託	当初	非常用発電機保守点検	R3.10.11 ～ R4.3.11	3,190,000	3,579,400	令第167条の2第1項第8号による 入札参加希望者が1者であったため、入札を中止し、その参加希望業者と随意契約とした。
					変更		～			
13	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水工- 47 【名称】 観音寺浄水場3号ろ過ポンプ他緊急修繕工事	工事	当初	ろ過ポンプ取替修繕	R4.1.5 ～ R4.3.30	2,538,800	2,538,800	令第167条の2第1項第5号による 施設等保守点検業者であり、修繕内容に精通しているため。
					変更		～			
14	水道工務課	京都府木津川市加茂町河原埴虎1番地 株式会社堀建設 代表取締役 堀 智彦	【番号】 3-水工- 49 【名称】 赤田川水管橋塗装工事	工事	当初	水管橋塗装	R4.2.22 ～ R4.3.31	2,640,000	2,706,000	令第167条の2第1項第5号による 橋梁点検で塗装の劣化が激しく、至急対処しないといけないため。
					変更	漏水箇所の修繕の追加	～	2,929,300	3,003,000	

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
15	水道工務課	京都府木津川市木津池田30番地1 藤原建設株式会社 代表取締役 藤原 正秀	【番号】 3-水工- 50 【名称】 鳴子川水管橋塗装工 事	工事	当初	水管橋塗装	R4.2.22 ～ R4.3.31	2,651,000	2,717,000	令第167条の2第1項第5号による 橋梁点検で塗装の劣化が激しく、至 急対処しないといけないため。
					変更	漏水箇所の修繕の追加	～	3,839,000	3,745,000	
16	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水工- 26 【名称】 木津南配水池次亜生 成装置電極等取替修 繕工事	工事	当初	次亜生成装置修繕	R3.8.6 ～ R4.2.28	9,900,000	11,122,100	令第167条の2第1項第2号による 製造メーカー関連業者以外での実 施ができないため。
					変更	次亜液温度調節計の追加	～	1,044,100	11,284,900	
17	水道工務課	京都府京都市山科区大宅御供田町 193-4 桐田機工株式会社 代表取締役社長 山田 健	【番号】 3-水工- 52 【名称】 船屋浄水場2号取水井 水位計他緊急更新工 事	工事	当初	水位計等緊急取替更新	R4.3.14 ～ R4.3.31	3,410,000	3,410,000	令第167条の2第1項第5号による 早急に取替更新をしなければ浄水 場の水運用に支障をきたすため。
					変更		～			
18	水道業務課	大阪府中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム ソフトウェア使用許諾 及び電算機器賃貸借	賃貸借	当初	公営企業会計システムの使用及び 電算機器賃貸借	R3.4.1 ～ R8.3.31	6,753,780	7,147,800	令第167条の2第1項第7号による
					変更		～			
19	水道業務課	大阪府中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社 支社長 松浦 孝徳	【番号】 【名称】 公営企業会計システム アプリケーション保守	業務委託	当初	公営企業会計システムのアプリ ケーション保守	R3.4.1 ～ R8.3.31	2,541,000	2,541,000	プロポーザル方式により時価に比し て有利な価格となるため
					変更		～			
20	水道業務課	京都市左京区下鴨蓼倉町68番5号 オリジナル設計株式会社京都営業所 所長 大東 達也	【番号】 3-水業-3 【名称】 上水道固定資産デー タ入力業務	業務委託	当初	上水道固定資産管理システムデー タ入力等の業務	R3.4.1 ～ R4.3.31	2,321,000	2,321,000	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか入力・デー タ処理業務を行うことができないた め。
					変更		～			
21	水道業務課	京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々 町535 扶桑電通株式会社京都営業所 所長 寺西 達	【番号】 3-水業-7 【名称】 水道料金システム保守 業務	業務委託	当初	水道料金システム保守	R3.4.1 ～ R4.3.31	1,362,207	1,362,207	令第167条の2第1項第2号による システム導入業者でしか保守業務を 行うことができないため。
					変更		～			

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
22	水道業務課	大阪市淀川区西中島三丁目9-12 ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店 支店長 篠原 信成	【番号】 2-水業-3 【名称】 木津川市水道メーター 検針業務委託(その1)	業務委託	当初 変更	水道メーター検針	R2.4.1 ～ R4.9.30 ～	検針 81円/件 (税別) 検針/R3.10～ 84円/件 (税別)	検針 81円/件 (税別) 検針/R3.10～ 84円/件 (税別)	令第167条の2第1項第6号による 予定していた公募型プロポーザルによる 業者選定、新規での人材確保及び事務 引継等が困難であったため。 また、感染予防対策経費を盛り込んだた め。
23	水道業務課	木津川市相楽姫子32-1 木津上下水道事業協同組合 代表理事 佐々木 孝夫	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R3.4.1 ～ R4.3.31 ～	20mm 5,400円/基等 (税抜)	20mm 5,400円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
24	水道業務課	木津川市加茂町里西大間田16 加茂設備工事業協同組合 代表理事 大塚 義博	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R3.4.1 ～ R4.3.31 ～	20mm 5,400円/基等 (税抜)	20mm 5,400円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
25	水道業務課	木津川市山城町平尾三所塚77-3 山城上下水道事業協同組合 代表理事 高島 一馬	【番号】 【名称】 量水器取替業務	業務委託	当初 変更	量水器取替	R3.4.1 ～ R4.3.31 ～	20mm 5,400円/基等 (税抜)	20mm 5,400円/基等 (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 計量法に基づき、8年が経過する量 水器は速やかに交換しなければ、適 切な検針が実施できないため。
26	水道業務課	京都市伏見区竹田西内畑町19 株式会社 三井田商事 代表取締役 井上 智之	【番号】 3-水業-6 【名称】 デジタル複合機賃貸 借契約	賃貸借	当初 変更	デジタル複合機賃貸及び保守	R3.10.1 ～ R8.9.30 ～	単価契約(税抜) 22,660円/月 1円・6.6円/1枚	単価契約(税抜) 34,900円/月、3.1 円～18.8円/1枚	令第167条の2第1項第7号による 随意契約により、時価に比べて著し く有利な価格をもって契約することが できるため。
27	下水道課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕	【番号】 【名称】 木津川市公共下水道 加茂浄化センターの実 施設計の作成委託に 関する協定	業務委託	当初 変更	浄化センター管理棟耐震補強詳細 設計及び診断	R3.5.11 ～ R4.3.31 ～	62,600,000	62,600,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。
28	下水道課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕	【番号】 【名称】 木津川市公共下水道 加茂浄化センター再構 築基本設計(耐震実施 計画)に係る技術的援 助に関する協定	業務委託	当初 変更	浄化センター耐震診断(管理棟を 除く)	R3.5.11 ～ R4.3.31 ～	33,000,000	33,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団 体への技術援助を主たる業務とし、 下水道計画の策定や終末処理場の 建設・改築等の業務を一括して代行 可能な唯一の機関であるため。

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
29	下水道課	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕	【番号】 令和3年度木津川市公共下水道加茂浄化センターの建設工事委託に関する協定 【名称】	業務委託	当初	浄化センター管理棟監視制御設備更新	R3.5.11 ～ R5.3.31	200,000,000	200,000,000	令第167条の2第1項第2号による 専門知識を有しており、地方公共団体への技術援助を主たる業務とし、下水道計画の策定や終末処理場の建設・改築等の業務を一括して代行可能な唯一の機関であるため。
					変更		～	132,000,000	132,000,000	
30	下水道課	京都市伏見区横大路千両松町126 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 鍋谷 剛	【番号】 3-下委-3 【名称】 加茂浄化センター脱水汚泥処理業務	業務委託	当初	加茂浄化センターから発生する脱水汚泥の処理処分業務	R3.4.5 ～ R4.3.31	単価契約 22,100円/トン (税抜)	単価契約 24,600円/トン (税抜)	令第167条の2第1項第2号による 年間1,000トン規模の脱水汚泥を処理できる業者が限定されるため。
					変更		～			
31	下水道課	京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字鏡田10番地9 日本メンテナンスエンジニアリング(株)京都支店 支店長 石田 定雄	【番号】 3-下維-3 【名称】 加茂浄化センター塩素棟等扉修繕	修繕	当初	加茂浄化センター塩素棟扉、他2ヶ所の扉の更新修繕	R3.6.8 ～ R3.8.10	1,298,000	1,298,000	令第167条の2第1項第5号による 安全保安及び防災上なるべく早期に修繕する必要があるため。
					変更	履行期限の延長	R3.6.8 ～ R3.8.31			
32	下水道課	大阪市淀川区西中島三丁目9-12 株式会社 西原環境 関西支店 支店長 森 元裕	【番号】 3-下維-5 【名称】 加茂浄化センターNo.1-1OD攪拌機修繕	修繕	当初	No.1-1OD攪拌機故障修繕	R3.6.14 ～ R3.7.20	1,661,000	1,661,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計設置された機械であるので設置業者でしか実施できないため。
					変更		～			
33	下水道課	大阪市淀川区西中島三丁目9-12 株式会社 西原環境 関西支店 支店長 森 元裕	【番号】 3-下維-10 【名称】 加茂浄化センター脱水ケーキ搬出機・スナップブーリー取替修繕	修繕	当初	加茂浄化センター脱水ケーキ搬出機・スナップブーリー取替修繕	R3.10.8 ～ R3.11.30	726,000	726,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計設置された機械であるので設置業者でしか実施できないため。
					変更		～			
34	下水道課	大阪市北区堂島2丁目4番27号 株式会社 東光高岳 関西支社 支社長 湯浅 勝利	【番号】 3-下維-12 【名称】 加茂浄化センター直流電源装置修繕	修繕	当初	加茂浄化センター直流電源装置・鉛蓄電池交換更新修繕	R3.10.29 ～ R4.1.31	2,200,000	2,200,000	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計設置された機械であるので設置業者でしか実施できないため。
					変更		～			
35	下水道課	京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町338 国際航業株式会社京都支店 支店長 山内 清文	【番号】 3-下委-11 【名称】 下水道維持管理システム入力委託業務	業務委託	当初	下水道施設の情報等入力一式	R3.10.27 ～ R4.3.25	2,013,000	2,013,000	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。
					変更		～			

令和3年度 随意契約結果 <上下水道部>

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・業 務名等)及び番号	種別	当初 変更	概要 (工事・業務等概要)	工 期	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
36	下水道課	京都市南区吉祥院落合町20番地 石田化学工業 株式会社 代表取締役 石田 勉	【番号】 3-下委-13 【名称】 加茂浄化センター活性 炭入替業務	業務委託	当初	加茂浄化センター脱臭装置用活性 炭入替補充再生一式	R4.1.11 ～ R4.3.25	2,702,700	3,080,000	令第167条の2第1項第2号による 契約の性質又は目的が競争入札に 適さないため。
					変更		～			
37	下水道課	京都市山科区大塚北溝町55番地1 京都理化学器械 株式会社 代表取締役社長 高橋 啓介	【番号】 3-下委-14 【名称】 加茂浄化センター全 チッソ等自動測定装置 年次点検業務	業務委託	当初	加茂浄化センター全チッソ等自動 測定装置点検及び部品交換一式	R4.1.24 ～ R4.3.28	752,400	752,400	令第167条の2第1項第2号による 特殊に設計設置された機械であるの で設置業者でしか実施できないた め。
					変更		～			
38	下水道課	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	【番号】 【名称】 下水道事業の地方公 営企業法全部適用に 伴う例規整備支援業務	業務委託	当初	下水道事業の地方公営企業法全 部適用に伴う、一部改正、廃止及 び新規制定の例規一覧等作成	R4.1.5 ～ R4.3.31	990,000	990,000	令第167条の2第1項第2号による 例規管理データベースシステム業務 の受託者に委託することが作業及び 費用において、特に有利であるた め。
					変更		～			
39	下水道課	京都府木津川市加茂町美浪柵5番 株式会社西脇産業 代表取締役 北 健之助	【番号】 3-下-11 【名称】 山城処理分区管渠工 事(3-4)	土木	当初	管渠開削L=37m マンホールN=4基	R4.3.10 ～ R4.6.30	3,322,000	4,463,800	令第167条の2第1項第6号による 経費が節減できる近接工事として発 注でき、且つ、地元要望である公共 下水道供用開始が早期に行える業 者を選定する必要があったため。
					変更		～			